

平成 29 年度第 1 回長野県地方税制研究会・専門部会議事概要

[日 時] 平成 29 年 5 月 1 日 (月) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分

[場 所] 長野県庁議会棟 第一特別会議室

[出席者] 青木座長、水本委員、三井委員、高端委員、半谷委員、宮崎委員 (欠席 2 名)

[県 側] 林務部長、林務部各課長、総務部税務課長ほか

[意見概要]

○里山整備等の今後の方向性について

- 資料 13 ページ 緊急的な要整備森林が 4,000+優先的な要整備森林 15,000=19,000ha、そこから整備不要の 2,000ha を除いた 17,000ha が今後 5 年間で整備が必要な森林面積ということか。
⇒大雑把に言うとそのようになる。
- エリアの算定は測量が終わった 4 割からの推計という話だが、全県分の算定はいつごろになるのか。
⇒次回の研究会までには終わらせる。
- 公的に管理する森林については国庫補助でまかなえるということか。
⇒基本的にはそのとおり。
- 第 2 期の目標を 15,000ha に絞り込んだ手法と今回絞り込んだ手法は違うのか。
⇒前は森林簿の面積を用い、間接的に推計。今回は航空機レーザー測量を活用した実測。
- 今回の面積算定は災害危険度を重視しているようだが、水源涵養機能の観点はどうなっているのか。
⇒今後検討する。
- 第 2 期の目標が未達成であるが、その原因に対応する施策は考えているのか。
- 路網整備等の基盤整備への支援をどのように変えていくのか。
⇒里山資源を活用していく方策を検討。基盤整備を支援対象とできるかは検討中。
- 今後、補助裏の 19%分に森林税を充てないようすべいかどうか、議論はあるのか。
⇒これから真剣に考えていかなければいけない問題と認識。

○次回までの宿題

- (1) 森林税が導入され、何が変わったのか。里山以外も含め、予算を数字で示してほしい。
- (2) 10 年間の成果検証を示す。いつまでやるのか、県民に示す必要もある。
- (3) 補助裏の割合を経年で示す。森林税の目標が国の政策に振り回されている。
- (4) 市町村支援金が税収の 2 割というのは大きい。県民にどのように説明されてきたのか。また、他県の状況も示す。
- (5) 平成 28 年度末の基金残高 (決算ベース) の報告を求める。今後この基金残高をどうしていくつもりなのか。